

平成19年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成19年9月4日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第45号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 議案第46号 瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第47号 瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第48号 瑞穂市給食センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第49号 平成18年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第50号 平成18年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第51号 平成18年度瑞穂市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第52号 平成18年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第53号 平成18年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第54号 平成18年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第55号 平成18年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第56号 平成18年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第57号 平成19年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第58号 平成19年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第59号 平成19年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第60号 平成19年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第61号 平成19年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第62号 平成19年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第63号 平成19年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第64号 市道路線の認定について
- 日程第24 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	安藤由庸	2番	若園五朗
3番	浅野楔雄	4番	堀武
5番	吉村武弘	6番	小川勝範
7番	藤橋礼治	8番	熊谷祐子
9番	山田隆義	10番	広瀬時男
11番	小寺徹	12番	松野藤四郎
13番	山本訓男	14番	桜木ゆう子
15番	星川睦枝	16番	棚瀬悦宏
17番	土屋勝義	18番	澤井幸一
19番	西岡一成	20番	広瀬捨男

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀孝正	教育長職務 代理者	福野正
市長公室長	広瀬幸四郎	総務部長	新田年一
市民部長	青木輝夫	都市整備部長	松尾治幸
調整監	後藤仲夫	水道部長	河合信
会計管理者	奥田尚道	代表監査委員	井上和子

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書記	清水千尋
書記	棚瀬敦夫		

開会及び開議の宣告

議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しています。

これより平成19年第3回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（藤橋礼治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によりまして、議席番号19番 西岡一成君と20番の広瀬捨男君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（藤橋礼治君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの23日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの23日間に決定しました。

会議規則第9条第1項に、「市の休日は、休会とする」とあります。しかし、議会運営委員会は、住民に身近な市議会に向けた議会活性化策として、9月23日の日曜日と24日の月曜日・祝日に一般質問を実施することと決定されました。

会議規則第9条第3項には、「議長が特に必要があると認めるときは、休会の日でも会議を開くことができる」とあります。

そこで、今回の議会運営委員会の決定を受け、お手元に配付の会期日程表のとおり、9月23日と24日の両日は会議を開くこととします。

日程第3 諸般の報告

議長（藤橋礼治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

3件報告をいたします。

まず1件目は、監査委員から地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を、同条第3項の規定により受けております。検査は、平成19年7月分が実施され、現

金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でございました。

関連して2件目ですが、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果報告を、同条第9項の規定により監査委員から受けております。監査は、8月23日、水道施設課、水道事務課を対象に実施され、財務に関する事務は適正に執行されていると認められるが、水道事業として保管してある棚卸資産については、保管品が多種・多数であり、このため保管品管理に伴う事務量の増加や倉庫面積の拡大を招いていると考えられる。については、保管すべきものについて再度検討し、適切・効率的な管理を求めたいとの報告でした。

最後に3件目は、平成19年第3回もとす広域連合議会臨時会について、安藤由庸君から報告を願います。

1番 安藤由庸君。

1番(安藤由庸君) 議席番号1番 安藤由庸です。

ただいま議長より指名をいただきましたので、平成19年第3回もとす広域連合議会臨時会について、代表して報告をいたします。

第3回臨時会は、8月21日に1日間の会期で開催されました。広域連合長から提出された議案は1件で、平成17年度もとす広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の修正の認定についてでありました。

概要を申し上げますと、平成18年度介護保険特別会計決算報告書を作成中、平成17年度決算書に記載の繰越金額が実際よりも10万2,200円多いことが発見されました。原因は、出納閉鎖後の平成18年6月22日以降に介護保険料の更正や振替の伝票処理を実施したことによる会計伝票処理の誤りでありました。監査委員が再審査した意見書も踏まえ、今後間違いがないよう努めるとのことでありました。

提案理由の説明の後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行い、認定されました。

以上、平成19年第3回もとす広域連合議会臨時会の報告といたしますが、臨時会の資料は議会事務局に保管してありますのでごらんください。

以上で報告を終わります。

議長(藤橋礼治君) ありがとうございました。

以上、報告した3件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思いません。

これで諸般の報告は終わりました。

続きまして、市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方から諸般の報告をさせていただきます。

第3回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてでございます。

平成19年第3回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が平成19年8月30日午後1時30分より岐阜市柳津公民館大会議室において開催され、瑞穂市の議員として私が出席しましたので、その状況について報告をいたします。

議案といたしましては、平成19年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）、岐阜県後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例の制定について、岐阜県後期高齢者医療広域連合広域計画の作成について、平成18年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についての連合長提出議案4件であり、すべて可決・認定をされました。

平成19年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ919万8,000円を追加して、7億5,193万2,000円といたしました。また、平成18年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入が3,875万9,603円であったのに対し、歳出は2,956万2,369円であり、歳入歳出差引額919万7,234円につきましては、全額、平成19年度予算への繰り越しとなりました。

以上が議会定例会議案の内容であり、この詳細につきましては、市民保険課に資料が保管いたしておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（藤橋礼治君） これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第45号から日程第23 議案第64号までについて（提案説明）

議長（藤橋礼治君） 日程第4、議案第45号人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第23、議案第64号市道路線の認定についてまでを一括議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 本日、平成19年第3回瑞穂市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには御出席をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、早速でございますが、本議会に提出し、御審議をお願いいたします議案は、人事に関するもの1件、条例の改正に関するもの3件、平成18年度決算の認定に関するもの8件、平成19年度補正予算に関するもの7件、及び道路認定に関するもの1件の計20議案であります。

それでは、順次その概要を説明させていただきます。

まず議案第45号でございます。人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現在、法務大臣から委嘱を受けておられる人権擁護委員5人のうち、廣瀬正孝氏と北川けい子氏の任期が平成19年12月31日に満了となります。引き続き両氏には人権擁護委員として御活躍いただきたいの

で、法務大臣へ候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

続きまして、議案第46号でございます。瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第47号瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、この議案第46号と議案第47号は関連議案で、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第44号）が施行され、職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、当該子とその始期に達するまで、常時勤務する職を占めたまま勤務の形態を変えて勤務することができる育児短時間勤務制度を導入するに当たり、瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例と瑞穂市職員の育児休業等に関する条例について、改正を行うものでございます。

議案第48号瑞穂市給食センター条例の一部を改正する条例についてでございます。瑞穂市給食センター条例の一部改正につきましては、さきの議会での附帯決議に沿って、給食の対象、所長の職務、運営委員会の役割と定数など、必要な事項を本条例に明記するための改正でございます。

議案第49号平成18年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成18年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額 141億 7,638万 6,000円、歳出総額 130億 5,751万 9,000円、歳入歳出差引額11億 1,886万 7,000円となり、実質収支では10億 5,003万 8,000円の黒字となりました。

歳入の主なものは、市税が60億 3,093万 6,000円、市債が22億 9,330万円、地方交付税が13億 5,462万 8,000円、国庫支出金が9億 7,623万 8,000円等であります。

市税では、固定資産税が税収入の51%、個人市民税が35.4%、法人市民税が7.8%を占めております。市債は後年度に財政措置されます有利な合併特例債を給食センター整備事業などに活用し15億 900万円、臨時財政対策債を5億 7,100万円借り入れをいたしました。普通交付税は、全国的に法人市民税の増収と三位一体改革の税源移譲に伴いまして不交付団体が増加する中にありまして、合併の特例措置により10億 560万 6,000円の交付となりました。また、国庫支出金がまちづくり交付金事業、穂積小学校大規模改修事業により大幅に増となっております。

歳出決算の目的別では、民生費が40億 681万 2,000円、教育費23億 5,383万 4,000円、総務費16億 8,435万 1,000円、衛生費15億 6,876万 6,000円、土木費14億 1,448万 1,000円の順となっております。

民生費は、本田地区のコミュニティセンターの整備事業、子育て支援拠点の整備事業、教育費では繰越事業の穂積小学校校舎大規模改修事業、給食センター整備事業、総務費は減債基金積立金が主なものでございます。

また、衛生費では成人保健事業、塵芥処理事業、浄化槽設置整備補助金、土木費では下犀川

橋梁整備事業を初め、市道整備など市街地整備を積極的に図り、市民の住みやすい環境づくりに努めてきたところでございます。

性質別では、投資的経費の普通建設事業費が全体の23.2%を占め、合併特例債を財源として、本田地区のコミュニティセンター整備事業、子育て支援拠点整備事業、下犀川橋梁整備事業、給食センター整備事業など、またまちづくり交付金による都市再生整備事業に着手し、新しいまちづくり事業を積極的に推進いたしました。

義務的経費は、人件費が18.4%、扶助費が10.7%、公債費が7.0%で、全体の36.1%を占めております。扶助費が児童手当の対象年齢の拡充に伴い増加し、公債費は繰上債の繰り上げ償還により健全な財政運営の堅持に努めました。

その他の経費では、物件費が15.3%を占めていますが、事務事業の見直しを図り、さらなる行政経費の削減に努めました。補助費は、消防体制の整備により岐阜市消防事務委託料、本業消防事務組合負担金が増加しております。また、繰出金は、国民健康保険、老人保健、下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計の繰出金が主なものでございます。

それでは、議案第50号でございます。平成18年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、平成18年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算におきましては、歳入総額38億7,166万5,000円、歳出総額35億9,325万6,000円、歳入歳出差引額が2億7,840万9,000円となりました。

歳入の主なものは、保険税14億6,520万8,000円、国庫支出金8億8,417万4,000円、療養給付費交付金6億4,251万8,000円、繰入金3億327万7,000円等でございます。

歳出の主なものは、保険給付費といたしまして24億969万6,000円、老人保健拠出金が6億5,915万2,000円、介護納付金2億2,953万9,000円、共同事業拠出金2億1,500万8,000円等であります。

瑞穂市人口の3分の1を抱える国保事業特別会計は、被保険者の理解と信頼の上に成り立っていることから、公平・適正かつ効率的な運営を目指して努めてまいりました。今後も引き続き健全で安定した事業運営を推進するために、収納対策の強化・充実に万全の体制で臨みつつ、税率調整を図っていかねばならないと考えております。

議案第51号は、平成18年度瑞穂市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものでございます。

平成18年度の決算は、歳入総額25億3,776万6,000円、歳出総額25億3,771万1,000円、歳入歳出差引額が5万5,000円となりました。

老人保健の受給者数は、平成14年10月の法改正で対象年齢が70歳から75歳に引き上げられたことにより、昨年度より150人減の3,428人になっております。また、診療報酬の引き下げによる効果もあり、医療諸費は昨年より1億3,200万円ほどの減となりました。平成20年度から

は、当事業にかわり岐阜県後期高齢者医療制度が導入されることとなりますが、いずれにしましても、医療諸費を抑制する予防策を取り入れ、健やかに安心して暮らせる施策を展開していく必要があると考えます。

続きまして、議案第52号平成18年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成18年度の決算は、歳入総額2億6,459万1,000円、歳出総額が2億6,267万9,000円、歳入歳出差引残額は191万2,000円となりました。

なお、18年度の1日当たりの給食数は6,297食で、小・中学校での給食実施日は201日でございます。

続きまして、議案第53号平成18年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めます。

平成18年度決算は、歳入総額が4億5,397万2,000円、歳出総額4億3,857万8,000円で、差引残額が1,539万4,000円となりました。

歳入の主なものは、下水道使用料、国庫補助金、一般会計繰入金、受益者分担金であります。

歳出につきましては、アクアパークすなみの建設工事委託料、下水道管布設、舗装復旧工事及び元利償還金が主なものでございます。

続きまして、議案第54号でございます。平成18年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、平成18年度決算は、歳入総額2,840万円、歳出総額2,514万9,000円で、差引残額325万1,000円となりました。

歳入の主なものは、下水道使用料、一般会計繰入金であります。

歳出は、水処理施設管理委託及び元利償還金が主なものでございます。

続きまして、議案第55号平成18年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、平成18年度の決算額におきまして、歳入総額2億3,312万1,000円、歳出総額2億1,646万8,000円で、差引残額1,665万3,000円であります。

歳入の主なものは、下水道使用料、コミュニティ・プラント分担金、一般会計繰入金であります。

歳出につきましては、駅西会館及び水処理施設管理費及び元利償還金が主なものでございます。

議案第56号でございます。平成18年度瑞穂市水道事業会計決算の認定につきましては、平成18年度の決算は、収益的収入及び支出において、収入総額4億4,405万9,000円、支出総額3億5,414万9,000円となりました。また、損益につきましては、純利益8,462万4,000円となり、前年度繰越金と合わせた当年度未処理分利益剰余金は9,150万1,000円で、その処分案は減債積立金に1,100万円、建設改良積立金といたしまして8,000万円、翌年度への繰越利益剰

余金といたしまして50万 1,000円といたしました。また、資本的収入及び支出においては、収入総額1億 937万 3,000円、支出総額2億 683万 3,000円であります。

議案第57号でございます。平成19年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ10億 3,015万 6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億 4,591万 1,000円とするものであります。

今回の補正は、平成18年度決算の認定に伴い、決算剰余金の額が確定したこと及び本年度の普通交付税が決定したこと、本田コミュニティセンター整備事業の見直しが主なものでございます。

歳入の主なものでは、地方譲与税等各種交付金が6,900万円、地方交付税が4億 6,549万 1,000円、国庫支出金が1億 2,560万円、繰越金が8億 3万 8,000円の増額であり、地方特例交付金が1,648万 6,000円、繰入金が3億 6,894万 5,000円の減額となっております。

歳出の主なものといたしましては、総務費が6億 1,361万 7,000円、民生費が1億 4,272万 5,000円、土木費が9,728万 4,000円、公債費が1億 7,604万 8,000円の増額であり、衛生費が532万円の減額となっております。

継続費の補正及び繰越明許費は、継続事業として平成19年度まで設定いたしました（仮称）本田コミュニティセンター建設事業を打ち切り、新たに繰越明許費として平成20年度まで同事業を設定するものでございます。

地方債の補正は、コミュニティセンター整備事業の起債発行を取りやめ、南小学校校舎整備事業の発行限度額を増額するものでございます。

次に、議案第58号平成19年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億 748万 9,000円を追加補正し、総額をそれぞれ41億 834万 2,000円とするものであります。

歳入は、前年度繰越金2億 2,700万 2,000円、療養給付費交付金3,000万円の増額補正と基金繰入金1億 4,951万 3,000円の減額補正であります。

歳出におきましては、基金積立金6,205万 3,000円、老人保健拠出金6,046万 3,000円、償還金1,419万円の増額補正と介護納付金2,921万 7,000円の減額補正でございます。

次に議案第59号でございます。平成19年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ5万 5,000円を追加補正し、総額をそれぞれ25億 1,461万 7,000円とするものであります。

歳入は前年度繰越金5万 5,000円であります。

歳出におきましては、市への精算分である一般会計繰出金5万 5,000円が補正内容でございます。

次に議案第60号でございます。平成19年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 191万 1,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ 2億 7,607万 2,000円とするものであります。補正の理由は、18年度決算により繰越額が確定し、予定の額より増額したためでございます。

次に議案第61号でございます。平成19年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。平成19年度の補正予算（第1号）につきましては、既定の予算額に変更はありません。今回の補正の主たる理由は決算の確定に伴うものでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議案第62号平成19年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の予算額に変更はありません。今回の補正の主たる理由は、前議案と同様に決算の確定に伴うものでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議案第63号でございます。平成19年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ44万 7,000円を増額し、歳入歳出それぞれ 2億 4,991万 1,000円とするものでございます。今回の補正の主たる理由は、決算の確定と元利償還金利子の利率見直しによるものであります。

議案第64号でございます。市道路線の認定につきましては、宅地開発に伴うもので、市道として3路線の認定をお願いするものでございます。

以上、御提案を申し上げます。どうか格別の御審議を賜り、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（藤橋礼治君） これで提案理由の説明を終わります。

決算の認定を求める議案について、監査委員から決算審査の意見を求めます。

代表監査委員 井上和子君。

代表監査委員（井上和子君） 本年7月1日より瑞穂市監査委員として行政に携わることになりました、代表監査委員の井上和子でございます。

監査委員を代表いたしまして、審査結果について御報告を申し上げます。

審査の対象は、平成18年度一般会計と六つの特別会計、財産に関する調書、基金運用状況、公営企業としての水道事業会計の合計10部門でございます。

審査の期間でございますが、平成19年7月18日から19年8月23日までの間、決算書に基づき担当部課長から決算審査資料を求めるとともに、例月の定例監査の結果とあわせまして、決算の計数等について慎重かつ詳細に審査をいたしました。

審査の結果は、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書等、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿と符合し、正確であるものと認められました。また、予算執行の状況は、全般にわたり適正に執行されていると認めます。

財産及び基金の管理・運用状況は、関係諸帳簿と符合し、いずれも正確であり、それぞれの

保有・設置目的に適合し、効率的に運用されているものと認めます。

それでは、意見書に沿って御報告を申し上げます。

一般会計・特別会計審査意見書の2ページを開いてください。

決算の概要でございますが、まず歳入総額は215億6,590万1,989円、歳出総額201億3,136万417円、差し引き14億3,454万1,572円の黒字となっております。

5ページへ進んでください。市民税、または固定資産税など、いわゆる自主財源収入は75億3,106万3,404円で、財政基盤の強さを示す自主財源比率は53.1%でございます。また、次のページの地方交付税や市債など依存財源は66億4,532万2,872円で、依存財源比率は46.9%になりました。平成18年度は、市債の大幅な発行により、自主財源比率は前年度より9.5ポイント低下しております。

8ページへ進んでください。市民税、固定資産税などの市税についてでございますが、市税の収入総額は60億3,094万円で、一般会計歳入総額の42.5%を占め、自主財源の基幹をなしております。市民税のうち、個人市民税は2億1,438万円増加をし、また法人市民税は3,566万円減少をいたしました。個人増加分につきましては、税法改正に伴う増加及び納税者の増加によるものでございます。固定資産税におきましては1億3,611万円減少いたしました。この主な要因は、平成18年度の評価替えによる評価額の減価によるものでございます。

9ページから10ページに進んでください。収納関係についてでございますが、今年度不納欠損額として3,338万円を処理いたしました。前年度より875万円減少いたしました。これらの対象者は、行方不明、死亡、倒産または事業不振、生活困窮等によるものであり、この処理はやむを得ないと思っておりますが、さらに納税者の動向を調査するとともに、徴収体制を一層整備し、最小限にとどめるように留意してください。収入未済額につきましては2億3,188万円でございます。前年度より298万円増加しており、依然として膨大な額でございます。徴収率は県下21市中上位であり、担当職員の努力は認めるところではありますが、今後におかれましても、大口滞納者、または常習滞納者を中心にして滞納額の減少に一層努力を要望します。

続いて10ページの地方譲与税についてでございますが、国より譲与された額が5億9,235万円でございます。前年度に比較をいたしますと2億391万円増加しております。そのうち所得譲与税は前年と比較をいたしますと1億8,851万円と大きく増加しておりますが、これは、所得税から住民税へ本格的な税源移譲までの暫定措置として16年度より設けられたもので、18年度で終了するものでございます。

13ページへ行ってください。地方消費税交付金についてでございますが、県から交付をされた額が4億2,803万円でございます。前年度に比較をいたしますと2,781万円増加しております。

続いて14ページでございます。地方交付税についてでございますが、これは国民の負担する租税を国と地方の財政需要の状況によって配分するわけですが、13億5,463万円を収入いたし

ました。前年度に比較いたしますと 4,458万円増加いたしました。また、予算現額に対しまして 1億 9,902万円多く収入しております。予算積算には十分注意をしてもらいたいと思います。

続きまして、16ページへ行ってください。分担金及び負担金でございますが、保育料の未収金 857万円、その他で合計 1,061万円の未収金がございます。前年度と比較をいたしますと 141万円増加をしております。先般、保育料の滞納状況について、テレビ・新聞紙上でも報道がありました。厚生労働省の全国調査の結果では、滞納が増加した原因の第1位に、保護者の責任感・規範意識の問題を上げていました。全国的な傾向の中、未納対策には十分留意をしてください。

17ページへ進んでください。国庫支出金についてでございますが、これは国が地方公共団体と共同で行う事務に対して、一定の負担区分に基づき交付を受けるものでございますが、9億 7,624万円収入をいたしました。前年度に比較をいたしますと 3億 1,991万円と大きく増加いたしました。この主な要因は、土木費国庫補助金でまちづくり交付金 3億 1,100万円、教育費国庫補助金で 9,500万円増加したものでございます。

続きまして、18ページの県支出金についてでございますが、これは県が地方公共団体と共同で行う事務に対して、一定の負担区分に基づき交付を受けます。前年度に比較をいたしますと 2,991万円の増加となりました。

続きまして、20ページの繰入金についてでございますが、公共施設整備基金繰入金といたしまして 1億円予算計上をいたしましたが、4,473万円が不執行となっております。今後は、予算計上につきまして財政計画を十分検討するように要望いたします。

23ページへ行ってください。一般会計歳出につきましては、歳出合計は 130億 5,752万円でございます。また、歳出予算に対する不用額は 7億 5,731万円で、執行率は 88.3%でございます。

歳出のうち主なものでございますが、27ページへ進みます。民生費のうちから国民健康保険特別会計繰出金 2億 5,328万円の支出と、老人保健事業特別会計繰出金 1億 7,720万円支出しました。主な事業は、28ページから29ページに明記をいたしました。

30ページへ進みます。衛生費のうちから塵芥処理費として、西濃環境整備組合負担金 2億 8,817万円、廃棄物処分委託料 2億 1,202万円の支出がございます。また、主な事業は31ページに明記をいたしました。

34ページへ進みます。土木費のうちから道路改良費として 1億 7,642万円、橋梁改良費として 2億 3,037万円、河川維持費として 1億 7,508万円支出をしております。当市におきましては都市化が進行しており、住民からの生活環境、公共施設整備への要望が多く、限られた財源の中で十分な投資効果を発揮する施策・工法をお願いいたします。主な事業は35ページから36ページに明記をいたしました。

38ページへ進んでください。教育費のうちから今年度支出23億 5,383万円と、翌年度繰越額6億 5,385万円の会計となりました。この繰越額は、給食センター整備費でございます。穂積小学校校舎の耐震補強及び老朽による大規模改修工事は18年9月に完成をいたしました。主な事業は39ページから40ページに明記をいたしました。

続きまして、特別会計へ移ります。

43ページでございます。国民健康保険事業特別会計にありましては、歳入38億7,166万5,211円、歳出35億 9,325万 6,226円、差引残額2億 7,840万 8,985円でございます。本年度の収入未済額は、前年度に比較をいたしますと 1,723万円減少しているものの、4億 5,594万円ございます。不納欠損額は前年度に比較すると 1,238万円増加をし、今年度は 7,315万円計上いたしました。その内訳は、時効完成 657件を初めとして、行方不明、死亡等によるものでありますが、これらの前提となる未納者の実態把握と徴収体制の整備などについて一層留意してください。なお、徴収率は、前年対比 0.2%増となり、徴収の努力は認めるものの、未納者個々につきまして詳細に調査・分析して対処するとともに、不納欠損処分につきましても十分検討され、慎重に取り扱って、収入未納額の早期解消と収納率の向上になお一層努力をお願いいたします。

一方、平成20年4月から75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度が実施され、岐阜県においては岐阜県後期高齢者医療広域連合が保険者となりますが、年金から特別徴収できない保険料については市町村が徴収することになります。また、平成20年度より生活習慣病予防を中心に特定健康診査・保健指導制度等が導入されることとなります。このような保険制度改革に伴う事業・財源の動向を注視しつつ、国民健康保険制度の健全で安定した運営の実現を図られるように願います。

45ページへ進みます。老人保健事業特別会計についてでございますが、歳入25億 3,776万 6,378円、歳出25億 3,771万 1,019円、差引残額5万 5,359円でございます。差引残額が5万 5,359円と極めて少なく、前回までの指摘事項が十分考慮され執行されておりました。また、高齢者医療制度が平成14年10月より70歳から75歳に引き上げられた結果、対象者が減少していますが、平成19年10月からは前期高齢者から老人医療への移行に伴い、保険受給者数が増加し、医療費の増加が予想されるため、特に健康相談、予防意識の普及等に努められ、老人医療費の抑制を図られるように願います。

46ページの学校給食事業特別会計についてでございますが、歳入2億 6,459万 1,152円、歳出2億 6,267万 9,062円、差引残額 191万 2,090円でございます。歳入歳出、給食対象者、いずれも前年と大きく変わっておりません。収入未済額については 1,364万円と前年度より 333万円の増加となっております。収納対策につきましては、法的措置も導入され、一層の努力をお願いいたします。また、収入未済額に時効完成により徴収権の消滅したものが見受けられま

すので、不納欠損処理については適正に管理をお願いいたします。

続きまして、47ページの下水道事業特別会計についてでございますが、歳入4億5,397万2,562円、歳出4億3,857万8,068円、差引残額1,539万4,494円でございます。下水道施設は河川等の公共用水域の水質保全を図るなど、市民生活に欠くことのできない基幹的施設でございますので、今後とも整備地区の拡大、利用者の拡大にも努めてください。

48ページ of 農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入2,839万9,772円、歳出2,514万9,496円、差引残額325万276円でございます。平成9年に処理施設の整備が完了し、事業が順調に実施されてまいりました。今後は機械類等の交換時期も計画をされ、効率的かつ適正な維持管理に努めてください。

49ページ of 下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計についてでございますが、歳入2億3,312万638万円、歳出2億1,646万7,606円、差引残額1,665万3,032円でございます。当事業は別府処理区を区域として計画され、平成15年4月に供用開始をしたものでございます。平成19年3月末現在、水洗化率は29.4%となっております。全国統計における供用開始4年後の水洗化率は63.8%であり、本市の状況は大きく下回っております。今後とも積極的にPRをし、水洗化率の向上に努めてください。

51ページへ行きます。財産に関する調書についてでございますが、財産に関しましては、決算年度中の移動等を関係諸帳簿、証書類及び一般会計、特別会計の決算書類等により確認し、あわせて関係職員の説明の聴取等により精査をしました結果、各財産とも適正に保全・管理並びに運用が図られておりました。

52ページ of 基金の運用状況についてでございますが、基金の運用状況は、設置の目的に沿って効率的に運用されているものと認めます。また、会計処理及び運用収益についても適正に処理されているものと認めます。今後ともそれぞれ基金目的に即した適切な運用を図り、成果を上げられるよう期待をいたしております。なお、高額医療費貸付金において償還が一部遅延しております。早急に対策をお願いいたします。

以上が決算状況についての概要でございますが、一般会計の決算収支における実質収支においては、歳入歳出差引残額11億1,886万7,336円の形式収支額から翌年度へ繰り越しすべき財源6,882万9,000円を差し引き、実質収支額は10億5,003万8,336円と黒字決算でありました。特別会計の決算収支における6特別会計全体を総括した実質収支においては、歳入歳出差引残額3億1,567万4,236円の形式収支額から、翌年度へ繰り越しすべき財源140万6,000円を差し引き、実質収支額は3億1,426万8,236円と黒字決算で、各特別会計も同様に、すべて黒字決算でありました。一般会計及び特別会計ともに本年度の実質収支は黒字決算であり、財政状態はおおむね健全性を維持しているものと認めます。

続きまして、水道事業会計の審査結果に移りますが、水道事業会計決算書の13ページを開い

てください。消費税を抜いた数字の損益計算書でございます。営業収益 4 億 2,144万 4,060円、営業費用 2 億 8,871万 3,964円、営業外収益 173万 8,271円、営業外費用 4,984万 4,195円、当期純利益 8,462万 4,172円という結果になっております。

少し戻っていただきまして、3 ページから 5 ページを開いてください。

主な工事についてでございますが、古橋水源地整備工事が前年度で終了し、本年度は水源地完了による配水管拡張・改良工事が進められ、合計 1 億 5,149万円の建設・改良工事を行いました。

今度は、水道事業会計決算審査意見書の方に移ります。そのこの 3 ページの業務実績比較表をごらんください。業務面におきましては、前年度と比較をいたしまして、給水人口 500人、給水戸数 429戸、その他配水量、有収水量とも増加をしております。内容につきましては、この表をごらんください。年間有収率が前年度比較 2.2%と低下しております。豊富な水資源に恵まれているとはいえ、この有収率向上対策をお願いいたします。

続いて、5 ページから 10 ページのあたりでございます。収益率、構成比率、財務比率など、その数値は良好であり、当事業は健全な経営がなされていると認められます。水道料金の未収金にありましては、収納に対する努力は認められますが、不納欠損が発生しております。なお一層の徴収率向上に努めてください。また、今後におかれましても、良質で安全な水を安定的に供給するために、配水管路網及び施設の適正な維持管理に努め、経費の節減、資金・預金の効率的運用を望むものであります。

最後に、当年度審査の過程において、一部に検討・改善を要すると思われる指摘をいたしました。細部の事項については、その都度、関係職員に口頭で要請したところであります。特に歳入の未済額の一部に時効消滅に該当すると思われる未納金、また歳出の一部には履行確認がおくれてなされていると思われるものがありました。不納欠損処分には諸法に準拠し、法令遵守のもと、また履行確認においては的確に処理をされるよう改善をお願いします。

以上、決算審査の概要と審査意見を述べましたが、この内容は山本監査委員と一致した意見であることを述べまして、私の報告を終わります。ありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） これで監査委員の決算審査意見を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時54分

議長（藤橋礼治君） ただいまの出席議員は20人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま一括議題となっております議案のうち議案第45号を、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案第45号人権擁護委員候補者の推薦については、委員会付託を省略することに決定しました。

議案第45号について（質疑・討論・採決）

議長（藤橋礼治君） 議案第45号人権擁護委員候補者の推薦については、2名の委員について議会の意見を求められております。

そこで、まず廣瀬正孝君を人権擁護委員候補者に推薦する件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから廣瀬正孝君を人権擁護委員候補者に推薦する件を採決いたします。

人権擁護委員候補者に廣瀬正孝君を適任とする意見の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（藤橋礼治君） 起立全員です。したがって、人権擁護委員候補者に廣瀬正孝君を適任とすることに決定しました。

次に、北川けい子君を人権擁護委員候補者に推薦する件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから北川けい子君を人権擁護委員候補者に推薦する件を採決いたします。

人権擁護委員候補者に北川けい子君を適任とする意見の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（藤橋礼治君） 起立全員です。したがって、人権擁護委員候補者に北川けい子君を適任とすることに決定しました。

したがって、議案第45号人権擁護委員候補者の推薦については、それぞれ適任とされました。

日程第24 議員派遣について

議長（藤橋礼治君） 日程第24、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議員派遣を瑞穂市議会会議規則第161条の規定により提出しております。内容については、平成19年10月9日から2日間、大分県の臼杵市役所と福岡県の北九州市門司区役所に、公会計及び都市再開発に関する調査及び意見交換を目的に議員全員を派遣し、平成19年11月16日に中濃十市議会議長会の主催による議員研修が美濃加茂市のシティホテル美濃加茂で開催されるため、議員全員を派遣したく思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については決定をしました。

お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はまことに御苦労さまでございました。

延会 午前10時59分

